

【院長挨拶】

今年のお正月はとても穏やかな気候でしたが、年始早々から爆弾テロや核実験など物騒な事件が連続し、また、バス事故や廃棄食材の横流しなど、職業倫理の軽視や厳しい経済状況を反映した事件が多発しています。医療界におきましては、急速に進む少子高齢化社会に向けて、厳しい政策が矢継ぎ早に打ち出されてきていますが、このような時代でありましても医療の本質を見失うことなく、地域の皆様に安全で信頼いただける医療を提供していけるよう職員一同頑張っ

平成 28 年 2 月 院長 田中 宏

【臨床研修病院評価を受審して】

東住吉森本病院 臨床研修センター長 廣橋一裕

東住吉森本病院は、2015 年 11 月 24 日に NPO 法人卒後臨床研修評価機構による訪問調査を受審しました。基幹型臨床研修病院は全国に約 1,000 病院ありますが、2016 年 1 月 1 日現在 182 病院が認定を受けています。

東住吉森本病院は、2004 年度の新臨床研修制度開始以来、基幹型研修病院として研修医の育成に携わってきましたが、受審は今回が初めてでした。約 1 年前から準備に取り掛かり、不備な点を改善するとともに、研修医育成にふさわしい環境づくりに努力してきました。調査では 123 の項目が評価され、「要改善」が 20% 未満の場合に認定されます。認定期間は原則 2 年ですが、「適切」が 80% 以上あれば 4 年間に延長されます。当院は多くの患者さんを診療できる環境の中で、病院あげて研修医の育成に取り組んでいると評価され、4 年間の認定を受けることができました。

これからも患者さんを中心にした地域とともに歩む病院をめざすとともに、研修医の育成にも尽力してまいります。地域の先生方には、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



【橘会フォーラム】

去る 2 月 7 日橘会フォーラムを実施致しました。今回のテーマは、「手をつなごう、医療と介護、地域の輪」。シームレスな医療体制の提供とは何か？を様々な角度で企画。職員にとっては、有意義な学びの 1 日となりました。



インフルエンザやノロウイルスなど、毎年冬になると流行しやすい感染症があります。これらの感染症から身を守るには、日常生活での予防対策が不可欠です。今年度は例年に比べ、流行は少ないですが、医療施設においては、早めの感染対策で感染症を予防することが大切です。

〈インフルエンザ〉

インフルエンザウイルスの主な感染経路は、咳やくしゃみの際に口から発生する飛まつによる飛まつ感染と、飛まつにより汚染された手指や電話など公共物を介した接触感染です。日本では、流行のピークは11月～3月で、発症後24時間～48時間は飛まつに含まれるウイルス量が最も多い期間となります。

●患者の隔離

外来でインフルエンザを疑う場合、患者さんにサージカルマスクを装着していただき、他の患者さんと接触しないように2m程度離れた場所で待機していただきます。可能な限り優先的に診療を行い、滞在時間が短くなるように配慮しましょう。

●咳エチケット

咳やくしゃみのある患者さんにはマスクを着用していただき、周囲に飛まつが拡散しないようにしましょう。ポスターで啓発を行い、患者さんにも協力していただきましょう。

●手指衛生

手指や公共物を介した接触伝播を避けるためには、患者ごと、処置ごとの手指衛生が重要です。簡便なアルコール性手指消毒剤を有効活用し、手指衛生に努めましょう。

●職員の就業制限

職員での発症者を認めた場合には、施設の規定にしたがって就業制限を行います。学校保健法では出席停止期間について「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」としています。また、解熱後2日間を経過しても咳、鼻汁などの症状がある場合には就業を避けましょう。

〈ノロウイルス〉

急性ウイルス性腸炎の中でも、毎年ニュースで取り上げられるのがノロウイルスによる急性腸炎です。適切な感染対策を行い、早期に流行拡大を防止することが大切です。

●排せつ物の処理

排泄の処理を行う際には、使い捨てのサージカルマスク、ビニール手袋、ガウンを着用し、汚物中のウイルスが飛び散らないように次亜塩素酸ナトリウム溶液(1,000ppm)を含ませたペーパータオルなどを汚物にかぶせて10分ほど放置した後に外側から内側に向かってふき取ります。カーペットや布製のものが汚物で汚染されたときは、次亜塩素酸ナトリウムではなく、85℃、1分以上の加熱でウイルスの感染力が失われるため、汚物を取り除いた後にスチームアイロンで消毒することをお勧めします。

●職員の就業制限

可能な限り、施設内にウイルスをもちこまないようにし、症状が消失して2日経過するまでは休業したほうが良いでしょう。

高齢化に伴い、年々循環器疾患の診断・治療の需要が高くなる中、地域の救急病院として十分な対応できるように、1月に高木 医長と鄒（ツォ）医師の2名を増員いたしました。

また、4月からは、寺柿医師（現 大野記念病院副院長）を副院長として迎え、当循環器内科のソフト面を強化いたします。

更に、ハード面でも3月の稼働をめざして、心臓カテーテルで用いるアンギオ装置を最新機種に更新できるように現在工事を実施しております。新規アンギオ装置の準備が整い次第あらためましてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。



【連載】緩和ケア

緩和ケア病棟 師長 江口 由紀

今回は緩和ケア外来受診から緩和ケア病棟入院、退院に至るまでを、実際の事例で紹介いたします。

【事例概要】 70歳代、男性、膀胱がん、多発肺転移。独居。X年3月：血尿を自覚。5月：膀胱全摘＋経尿道的膀胱腫瘍切除術、7月：回腸導管造設術、9月：がん化学療法開始。12月：腎機能低下、多発肺転移認めBSCへ移行。同月、在宅支援者から当院へ紹介。

【緩和ケア外来受診】 受診目的は、急変時の対応を含め緩和ケア病棟への入院相談。車椅子に乘車し、ケアマネージャーの付き添いで来院。可能な限り自宅での生活を望まれており、すでに訪問診療、訪問看護、介護ヘルパー等の在宅支援体制は整えられていたため、在宅緩和ケアを継続しながら緩和ケア病棟の利用のタイミングを図ることを選択されました。

【緩和ケア病棟入院】 初診から1週間経過。倦怠感と経口摂取不良で救急搬送、救急外来経由で入院。数日前から常時臥床状態で日常生活全てに支援が必要な状況。入院当初から自宅に帰りたい希望があり、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、MSWが参加し治療・ケアプランを立案、在宅復帰を共通目標に支援開始。受け持ち看護師を中心に希望を確認しながら定期的にケアプランを評価修正、多職種カンファレンスで情報共有しました。リハビリにも意欲的に取り組み、介助歩行可能までに回復。その頃、定期的に開催している季節のイベントにも参加し楽しまれていました。生活の質を維持するために、退院前カンファレンスでは入浴方法など清潔ケアを中心に再検討しました。

【退院】 入院17日目、笑顔で住み慣れたご自宅へ。

緩和ケア外来で患者ご家族様から、「緩和ケア病棟に入院したら、死ぬまで出られへんのやろ？」との言葉が、まだ多く聞かれます。退院可能だと伝えると、とても驚かれます。当院緩和ケア病棟退棟基準の中にも、希望もしくは苦痛症状がコントロールされれば退院可能としております。また、ご自宅へ帰られても、希望時には緩和ケア病棟への再入院が可能ですのでご安心下さい。



薬剤科の取り組み

薬剤科 科長 野村 剛久

薬剤科では、「有効性及び安全性において質の高い薬物療法に貢献する事」を主眼に、薬剤師の視点から積極的に薬物治療を支援することに努めています。各病棟には薬剤師を常時配置しており、他の医療スタッフと迅速に連携できる体制を整えています。当科の体制と取組みは、平成23年に厚労省医政局「チーム医療推進会議」にて薬剤師業務のモデルケースとして紹介していただきました。

入院患者様に安心して薬物治療を受けていただくために、「常用薬の確認」「服薬説明」「副作用の予防と早期発見」「退院時説明」など、直接ベッドサイドに薬剤師がうかがい支援しています。また、患者様の状況に応じた「処方設計や処方計画」「副作用の防止措置」など、担当医と協働して薬剤の適正使用に努めています。

また、「薬剤に関する医療事故の防止」や「適切な医薬品の管理」についても力を入れており、皆様から信頼される急性期病院の薬剤科であり続けるために毎日励んでいます。



クリスマスコンサート 2015

昨年12月9日に東住吉森本病院恒例のクリスマスコンサートを開催しました。

演奏は、おなじみ大阪市立大学医学部オーケストラ部の皆さんと当院院長の参加で実施いたしました。クラシックからポップラーまでノンジャンルな楽曲の数々を演奏されました。患者さんやそのご家族のみなさんに楽しんでいただきました。



編集後記

広報室 M

先日、”モンゴル料理店が出来たから行こう！”と友人からお誘いがあり、早速行ってまいりました。

写真のような料理で、左は焼き鳥ならぬ焼き羊、右は、インドのナンのような生地の中に、牛肉ミンチが入っておりまして、出てくる料理は、どれも肉料理。(概ね羊肉で構成されておりました。)

羊肉は、クセがあるからNGという方もいらっしゃるようですが、スパイスが効いており美味しく頂きました。そして、メニューにサラダ系が無いのにも驚きました。厳しい気候の中で遊牧生活をするモンゴルの人々にとっては、このような肉中心の食文化が必要だったのだろうと思った冬の日でした。



東住吉森本病院 地域医療連携センター

診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ
(地域医療機関・施設さま専用)

メールアドレス：m_chiiki@tachibana-med.or.jp

電話：0120-65-0343 FAX：0120-10-5260

【受付時間】 平 日 9：00～20：00

土曜日 9：00～17：00

地域医療連携センター長 辻口 幸之助

副センター長 井内 郁代